



グループホーム ねんりんはうす西都台 ねんりんはうす佐鳴湖 ご利用料金表

2024年4月1日改訂

敷金

- 初回入居時のみ「敷金」が必要となります。
- 家賃を基礎とした1ヶ月分

$$70,000 \text{ 円} \times 1 \text{ ヶ月} = \underline{\hspace{2cm}} 70,000 \text{ 円}$$

- 敷金は、退去時に利用料の未払い、居室の原状回復費用を除いて、全額返却致します。

月額利用料

項目	要支援2	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
月額利用料	154,500	154,500	154,500	154,500	154,500	154,500
介護保険1割負担分	68,350	68,710	71,910	74,100	75,560	77,110
医療連携体制加算	3,360	3,360	3,360	3,360	3,360	3,360
サービス提供体制加算	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620
科学的介護推進体制加算	120	120	120	120	120	120
口腔衛生管理体制加算 *1	90	90	90	90	90	90
合計額	228,040	228,400	231,600	233,790	235,250	236,800

※ 月30日として計算 <単位：円>

*1 選択に基づきます。

(注1) 浜松市は地域区分が「7級地」であるため介護費用に10.14を乗じた額の1割が利用者負担となります。

(注2) 入居日及び1ヶ月以上の入院からの再入居から30日分、介護保険により初期加算30円/日がかかります。

(注3) 介護職員処遇改善加算として、それぞれ所定単位数の111/1000・特定処遇改善加算として31/1000、ペースアップ等支援加算として23/1000が加算されます。

(注4) 月額利用料154,500円の内訳は以下の通りです。

家賃 70,000円、食材料費 59,500円、水道光熱費13,000円、共益費 7,000円

浜松二段階方式検査料 5,000円

(注5) 介護保険費用は、高額介護サービス費制度により上限金額以上は、国から返金がございます。

ねんりんはうす西都台
浜松市中央区志都呂一丁目5番20号
TEL：449 - 6901 FAX：449 - 6902

ねんりんはうす佐鳴湖
浜松市中央区富塚町2884番地の4
TEL：476 - 6300 FAX：476 - 6301

株式会社 脳リハビリネットワーク

〒432-8069 静岡県浜松市中央区志都呂一丁目5番20号

<TEL> 053-449-6900 <FAX> 053-449-6902